

## 第2章 朝霞市の現状と取組

- 1 朝霞市の現状
- 2 第2次朝霞市男女平等推進行動計画における取組と評価

# 1 | 朝霞市の現状

## (1) 人口・世帯の状況

### ① 人口と世帯数の推移

本市の人口と世帯数はともに、平成 28（2016）年以降増加を続けており、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在で人口は 145,938 人、世帯数は 71,093 世帯となっています。

1 世帯あたりの人員は、平成 28（2016）年では 2.20 人でしたが、令和 7（2025）年には 2.05 人となっており、年々減少しています。

図表 人口・世帯数の推移



本市における転出入の状況についてみると、過去 10 年間の転入等は毎年 1 万人前後で推移しています。転出等は 9,000 人前後で推移しており、毎年社会増となっています。令和 6（2024）年は 9,846 人の転入等、8,750 人の転出等で、1,096 人の社会増となっています。

図表 転出入及び社会増減の推移



## ② 子がいる世帯の状況

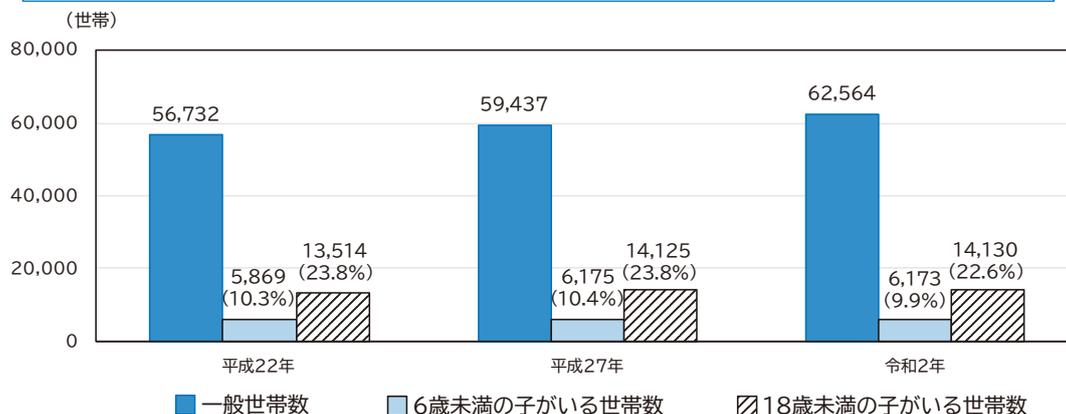
令和2（2020）年の本市の一般世帯数<sup>（注）</sup>は62,564世帯で、平成22年（2010年）と比較すると10.3%増加、平成27（2015）年と比較すると5.3%増加しています。

子がいる世帯の推移をみると、6歳未満の子がいる世帯、18歳未満の子がいる世帯ともに実数はあまり変化していませんが、一般世帯数に占める割合はともに減少しています。

また、令和2（2020）年の子がいる世帯の家族類型については、夫婦と子から成る世帯は6歳未満の子がいる世帯で93.7%、18歳未満の子がいる世帯で87.3%を占めています。ともに平成22（2010）年、平成27（2015）年と比較すると、その割合が徐々に増加しています。

（注）一般世帯数…「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者の世帯であり、全世帯から「施設等の世帯」を除くもの。「一般世帯数」はその数を表す。

図表 一般世帯数と子(6歳未満の子・18歳未満の子)がいる世帯の推移

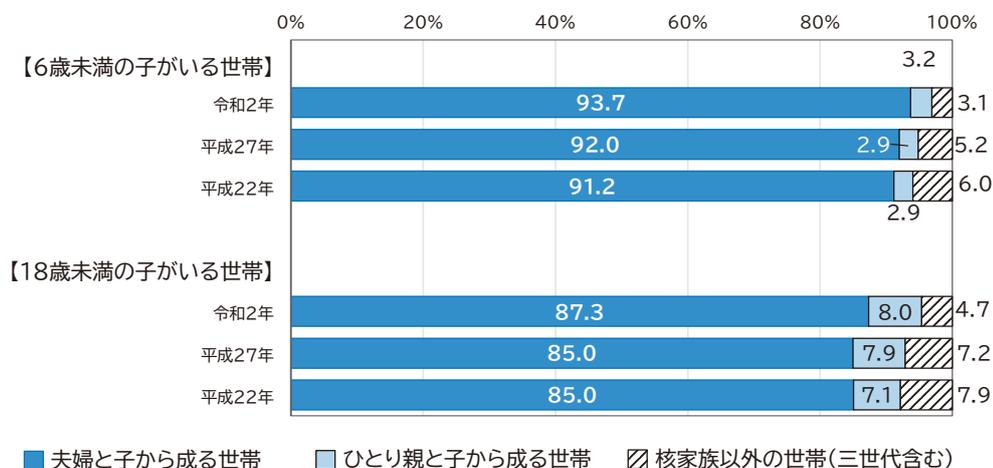


※( )内の数値は、一般世帯数に占める割合

資料：国勢調査（総務省）

（各年10月1日現在）

図表 子がいる世帯の家族類型(6歳未満の子・18歳未満の子)



（各年10月1日現在）

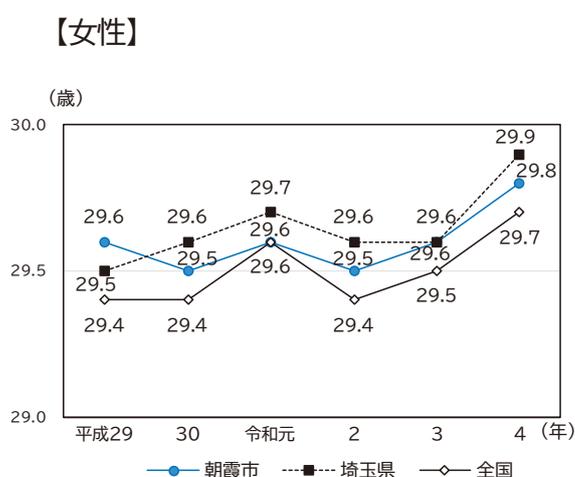
資料：国勢調査（総務省）

## (2) 結婚・出産・子育てをとりまく現状

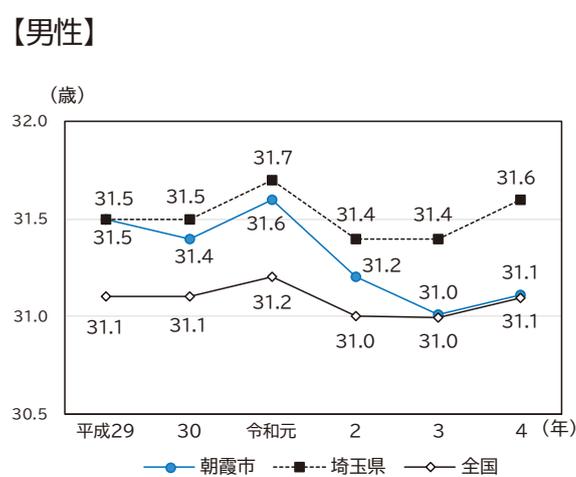
### ① 結婚をとりまく状況

平均初婚年齢についてみると、本市の女性の平均初婚年齢は令和 4（2022）年には 29.8 歳で、近年では最も高くなっています。全国、埼玉県と比較すると、全国よりは高く、埼玉県よりは低い年齢となっています。男性の初婚年齢は令和 4（2022）年には 31.1 歳で、近年では比較的低い年齢です。全国、埼玉県と比較すると、埼玉県よりも低く、全国と同じ年齢となっています。

図表 平均初婚年齢の推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）、埼玉県保健統計年報



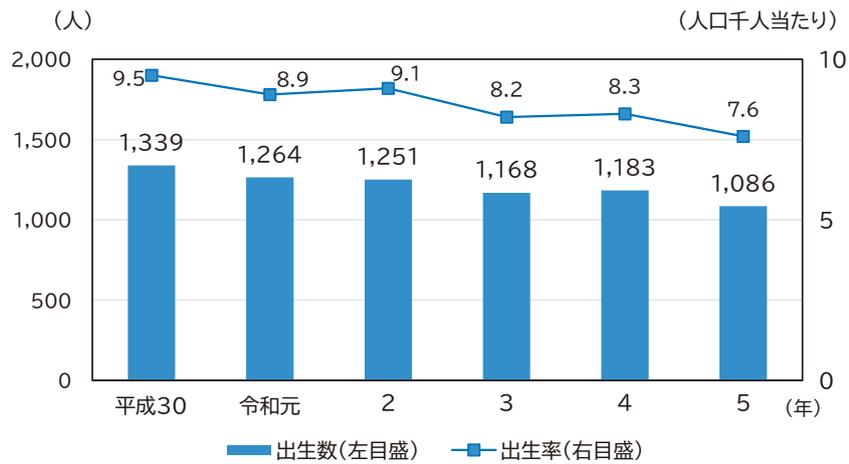
資料：人口動態統計（厚生労働省）、埼玉県保健統計年報

### ② 出産・子育て、家庭をとりまく状況

本市の令和 5（2023）年の出生数は 1,086 人となっています。平成 30（2018）年以降あまり大きく変化していませんが、ゆるやかな減少傾向が続いています。出生率は、令和 5（2023）年には 7.6（人口千人当たり）で近年の中では低めですが、令和 3（2021）年以降、毎年県内市町村の中で第 1 位となっています。

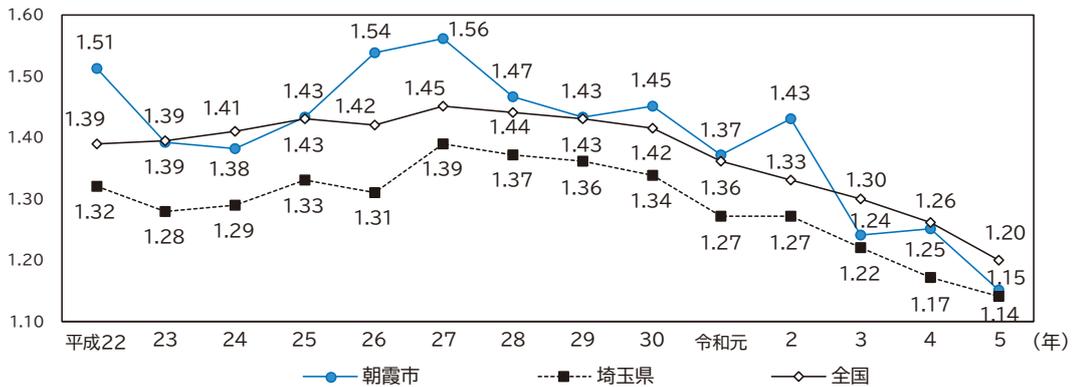
合計特殊出生率\*は令和 5（2023）年には 1.15 となっており、これも近年の中で最も低くなっています。令和 2（2020）年までは全国、埼玉県よりも本市の合計特殊出生率の方が高い傾向が続いていましたが、ここ数年は全国を下回る割合となっています。

図表 本市の出生数と出生率の推移



資料: 埼玉県的人口動態概況

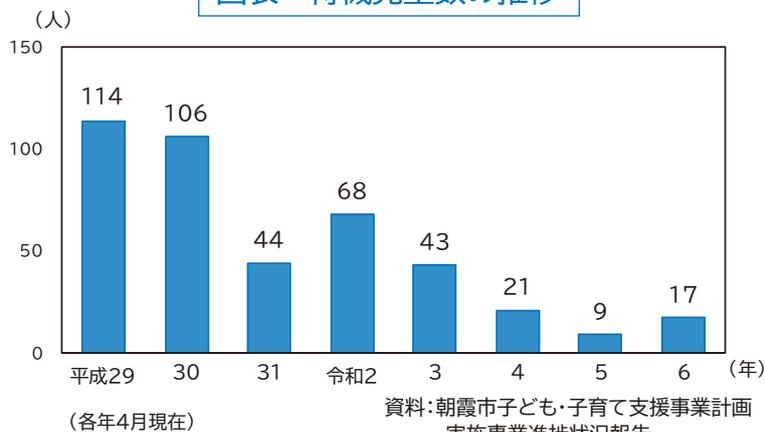
図表 合計特殊出生率\*の推移



資料: 埼玉県保健医療政策課HP

待機児童数は、平成 29 (2017) 年には 114 人の待機児童がいましたが、その後、減少傾向にあり、令和 6 (2024) 年 4 月 1 日現在では 17 人となっています。

図表 待機児童数の推移



(各年4月現在)

資料: 朝霞市子ども・子育て支援事業計画  
- 実施事業進捗状況報告

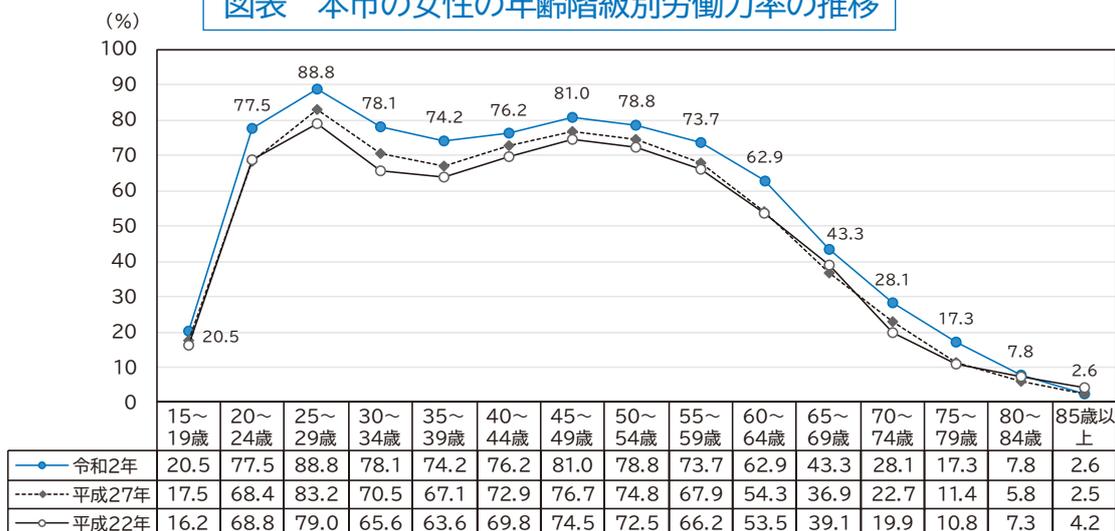
### (3) 就労に関する状況

#### ① 女性の労働力率\*

女性の年齢階級別労働力率は、子育てが忙しくなる年代で大きく落ち込み、その後再び労働力率が上がっていく特徴が見られます。そのグラフの形からM字曲線と呼ばれています。近年では、子育て支援策の充実などを背景に、結婚、出産等にかかわらず就労を継続する女性が増えたため、子育て期の労働力率の落ち込み方が抑えられ、女性の年齢階級別労働力率のグラフは台形に近づきつつあります。

本市においても、令和2(2020)年の女性の年齢階級別労働力率は35～39歳で74.2%まで一度落ち込みますが、前後の30～34歳や40～44歳の労働力率との差はあまり大きくありません。また、平成22(2010)年の35～39歳の女性の労働力率63.6%と比較すると10.6ポイント高くなっており、子育てに忙しい年代の女性でも就業している人が増えていることがうかがえます。

図表 本市の女性の年齢階級別労働力率の推移



※グラフに記載の数値は令和2年

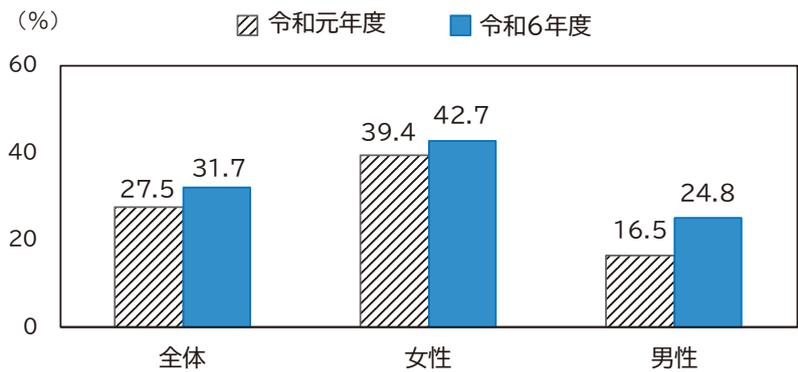
資料: 国勢調査(総務省)

#### ② 非正規雇用者の割合

「令和6年度実施朝霞市男女平等に関する事業所アンケート」の結果からパート・アルバイトの割合をみると、令和6年度の男性は24.8%で令和元年度よりも8.3ポイント増加しており、女性は42.7%で令和元年度よりも3.3ポイント増加しています。この結果から、男女ともに非正規雇用者の割合が増加していることがうかがえます。

また、性別で比較すると男性よりも女性の方が非正規雇用者の割合が高いことから、男女間の賃金の格差、管理職に占める割合の男女格差等に影響を及ぼしていることがうかがえます。

図表 全従業員に占めるパート・アルバイトの割合



※令和6年度のサンプル数は、女性=494、男性=785  
令和元年度のサンプル数は、女性=1,940、男性=2,109

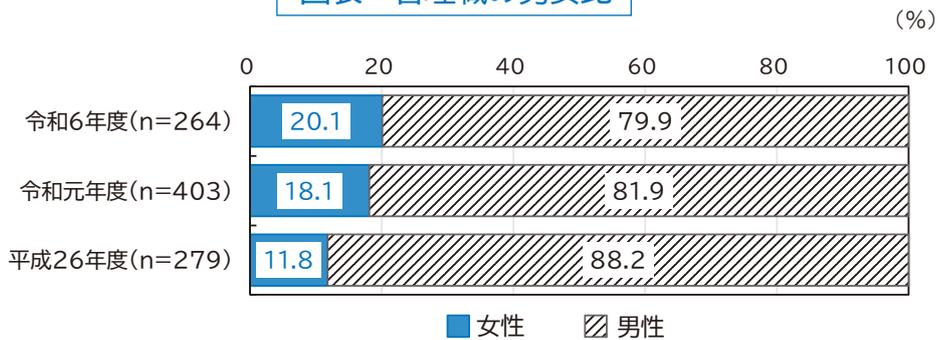
資料：朝霞市男女平等に関する事業所アンケート

### ③ 管理職の男女比

「令和6年度実施朝霞市男女平等に関する事業所アンケート」の結果から市内事業所における管理職<sup>(注)</sup>の男女比についてみると、平成26(2014)年度の調査時には女性の管理職の割合は11.8%でしたが、令和6(2024)年度には20.1%を占めるなど、女性の管理職の割合は徐々に増加しています。

しかしながら、男性の管理職の割合と比較するとほぼ1:4(女性:男性)の比率で、いまだに格差の大きさが際立っています。

図表 管理職の男女比



(注)管理職の対象は、部長・課長相当職と係長相当職

資料：朝霞市男女平等に関する事業所アンケート

## (4) ワーク・ライフ・バランス\*に関する状況

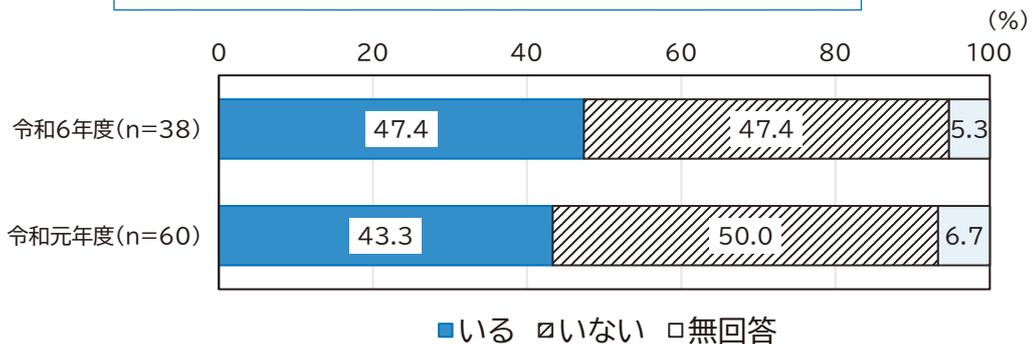
### ① 育児休業制度活用状況

「令和6年度実施朝霞市男女平等に関する事業所アンケート」の結果から育児休業制度の活用状況についてみると、令和6年度は回答企業の47.4%で育児休業制度を利用した従業員がいることがわかります。

また、育児休業制度を利用した従業員の性別をみると、令和元（2019）年度の調査時には69.2%の企業では女性の従業員のみでの利用でしたが、令和6（2024）年度には女性のみでの利用は38.9%に減少し、男女ともに利用した企業が44.4%に増加していました。これに男性のみ利用した企業16.7%を合わせると6割以上の企業で男性従業員が育児休業制度を利用しています。

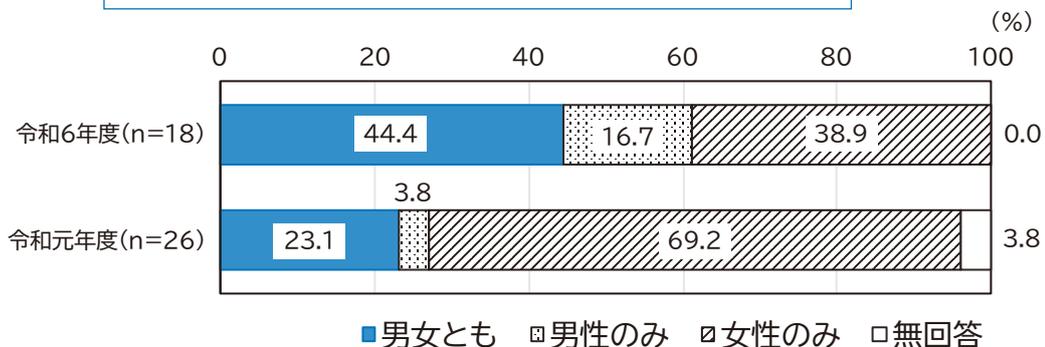
これは、男性の育児休暇取得を促進する改正育児・介護休業法が令和4（2022）年に施行されたことが背景にあると考えられます。

図表 育児休業制度を活用している従業員の有無



資料:朝霞市男女平等に関する事業所アンケート

図表 育児休業制度を活用している従業員の性別



資料:朝霞市男女平等に関する事業所アンケート

## ② 1週間の過ごし方

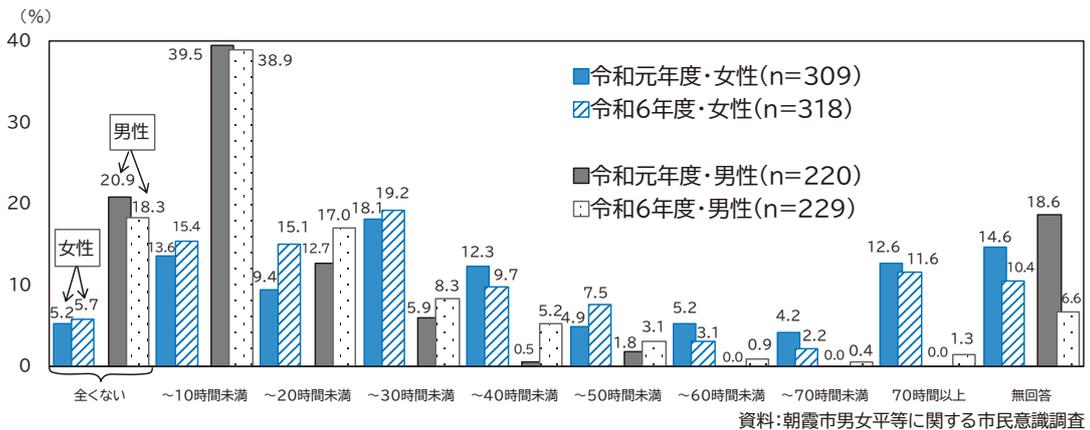
「令和6年度実施朝霞市男女平等に関する市民意識調査」の結果から、「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児・介護等）」と「収入を得るための労働時間」の分布状況についてみていきます。

「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児・介護等）」について、令和6年度の男性は「全くない」が18.3%、「～10時間未満」の38.9%も合わせると約6割は10時間未満にとどまっていることがわかります。しかし、令和元年度の調査時と比較するとその割合はやや低下しています。

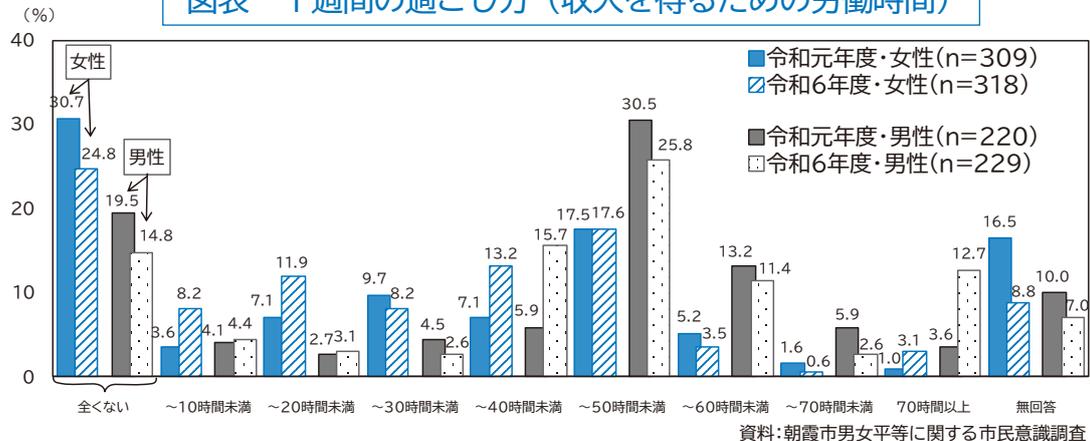
一方、「収入を得るための労働時間」については、令和6年度の女性は「全くない」が24.8%で最も多くなっています。令和元年度と比較するとその割合は低下しています。男性は「～50時間未満」が25.8%で最も多くなっていますが、こちらも令和元年度よりも低下しています。全体として、女性は収入を得るための労働時間が増え、男性は減少している傾向が見られます。

性別による偏りについては、やや是正する動きはあるものの、あまり大きな変化は見られません。

図表 1週間の過ごし方（収入に直接つながらない労働時間（家事・育児・介護等））



図表 1週間の過ごし方（収入を得るための労働時間）

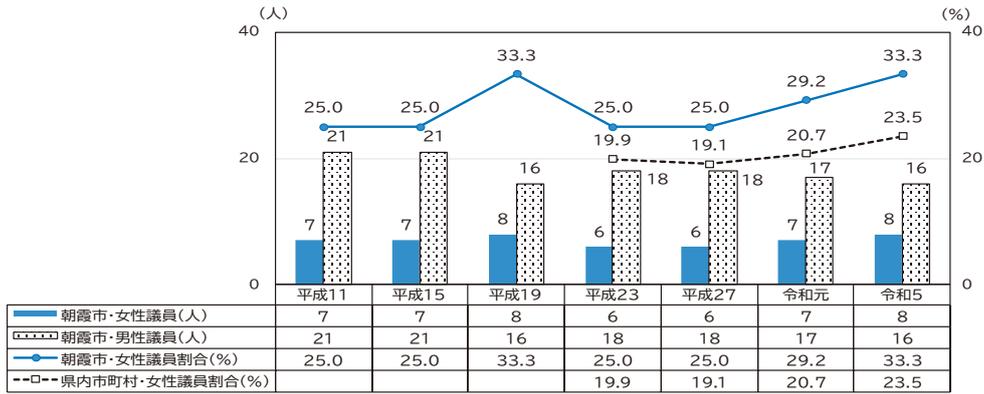


## (5) 政策・方針の立案及び決定過程や地域団体への参画状況

### ① 市議会における議員の状況

本市の市議会における女性の議員については、近年では改選ごとに女性の議員数が徐々に増加しており、令和5年12月の改選では、市議会議員に占める女性の割合は33.3%となっています。埼玉県内の市町村議会全体の女性の議員の割合23.5%を上回る割合です。

図表 市議会全体に占める女性議員の割合

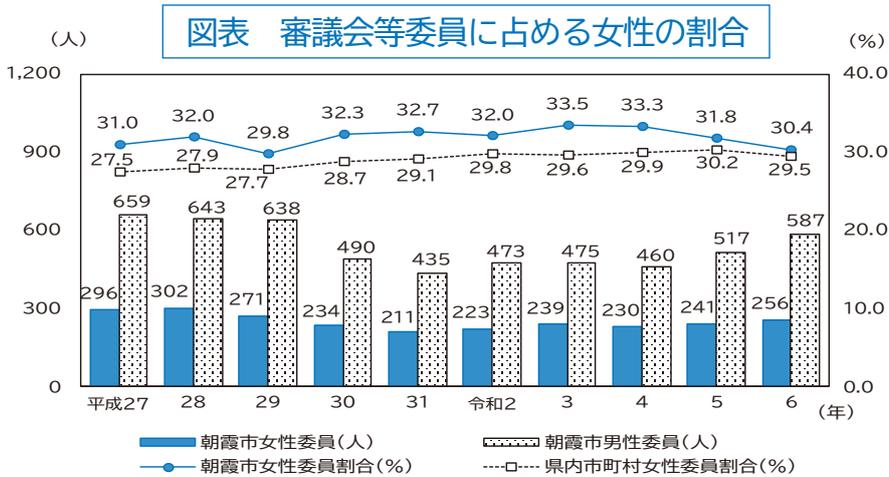


(朝霞市:各年12月現在、県内市町村:各年4月現在)

資料:男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)  
朝霞市男女平等推進年次報告書(朝霞市)

### ② 審議会等委員の状況

本市の審議会等委員に占める女性の割合については、近年では令和3(2021)年に33.5%であったのが最も高い割合でしたが、その後は徐々に割合が低下しており、令和6(2024)年には30.4%となっています。女性の審議会等委員数は増加していますが、それ以上に審議会等委員数全体が増加しているためとみられます。



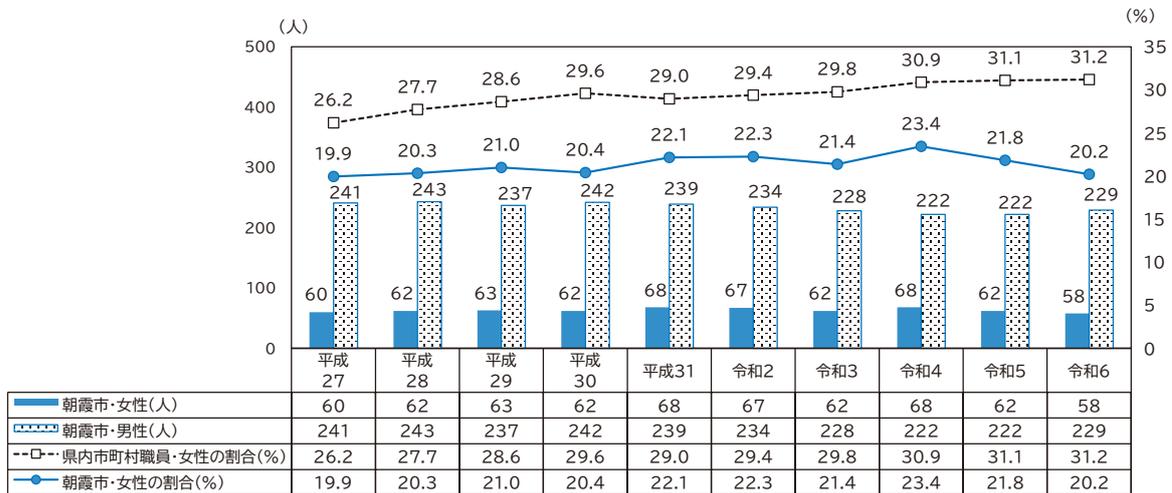
(各年4月1日現在)

資料:男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)

### ③ 市職員における管理監督職の状況

本市の市職員の管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合は、近年では 20%台が続いています。埼玉県内の市町村職員全体の女性の管理職の割合と比較すると、どの年においても下回っています。

図表 市職員の管理監督職（係長級以上）に占める女性の割合



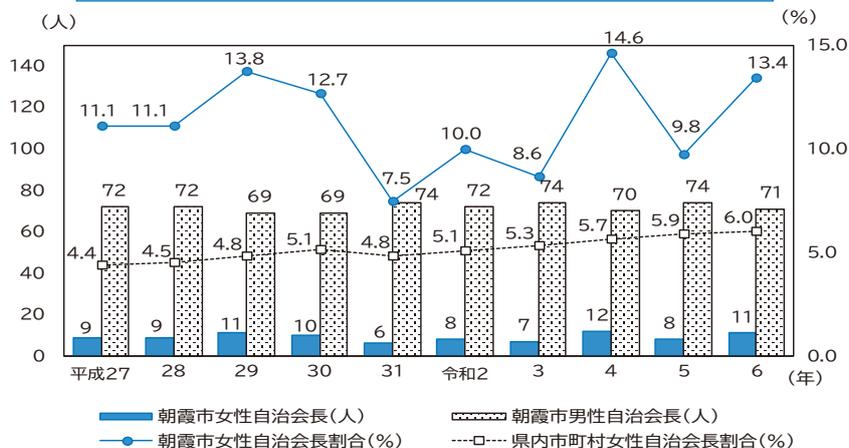
(各年4月1日現在)

資料:男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)  
朝霞市男女平等推進年次報告書(朝霞市)

### ④ 町内会長・自治会長の状況

町内会長・自治会長に占める女性の割合は年ごとに変わっていますが、いずれの年においても埼玉県の市町村全体の女性の自治会長割合を上回っています。令和 6 (2024) 年 7 月 1 日現在の市内の女性の自治会長は 11 人で全体に占める割合は 13.4%となっています。長期的な傾向をみると細かな増減はありますが、ほぼ横ばい状況であるといえます。

図表 町内会長・自治会長に占める女性の割合



(各年7月1日現在)

資料:男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)

## 2

## 第2次朝霞市男女平等推進行動計画\*における取組と評価

## (1) 第2次朝霞市男女平等推進行動計画に基づく取組と評価

## ① 施策目標1 男女平等の意識の浸透

## ○ 施策の方向1-1 男女平等の現状把握と将来像の提案

## 【取組】

- ・様々な機会におけるパネル展示、広報・ホームページ・男女平等推進情報「そよかぜ\*」等を通じて、広く市民に向けて男女平等の意識醸成を図りました。また、リーフレットを新たに作成し、男女共同参画の情報発信に努めました。
- ・男女平等に関する資料や関連図書を収集し、貸し出すなど、積極的な情報提供を図りました。
- ・市職員に対して「朝霞市庁内男女平等推進指針\*」についての周知を図りました。また、職員向け研修や男女平等推進庁内連絡会議など、様々な機会を活用して男女平等の視点を取り入れた取組を行うよう周知を図りました。

## 【評価】

- ・様々な機会を捉えた周知啓発を行ってきた結果、男女平等の意識は根付きつつありますが、市民意識調査の結果からは、男女の地位がいまだに平等となっていないと感じる分野があることが伺えるため、引き続き、男女平等に関する意識向上に向けた取組を進めていく必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合	8.1%	8.0%	20%	10.9%	市民意識調査

## ○ 施策の方向1-2 家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発

## 【取組】

- ・男女平等推進庁内連絡会議や新規採用職員研修などにおいて、男女共同参画の視点による言葉やイラスト等の表現方法についての周知を行いました。また、女性センター登録団体によるジェンダー\*に関する低年齢向けの講座の実施など、幅広い層に対して男女平等の視点に立った表現に関する啓発を行いました。
- ・学校においては、総合的な学習の時間や特別活動を活用して男女平等教育を推進しました。

- ・男女平等推進情報「そよかせ\*」の企画・編集や「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー\*」の企画・運営、パープルリボンキャンペーンイベント等様々な事業において市民との協働を推進し、市民との連携及び地域人材の育成を図りました。
- ・広報や市公式ホームページなどで男女平等推進顕彰制度について、周知啓発を行い、継続的に働きかけを行いました。

【評価】

- ・各種意識調査の結果から、家事や育児、高齢者の介護の多くは女性が担っていることや、性別による固定的な役割分業意識\*はこどもの頃から刷り込まれていることなどが伺えるため、男女平等の視点に立った分かりやすい表現による情報発信や男性の家事・子育て・介護への参加促進などにより、男女平等に関する意識の改善を図っていく必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする市民の割合	27.6%	23.0%	35%	26.4%	市民意識調査

## ② 施策目標2 自己実現へ向けた学習機会の充実

### ○ 施策の方向2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供

【取組】

- ・「あさか男女(ひと)の輪リンク集」に国の女性応援ポータルや女性活躍支援のサイトなど自己実現につながるサイトの情報をまとめて掲載するなど、ライフコースの選択を支援する情報の提供を行いました。
- ・女性センター内の情報・交流コーナーに、男女平等に関する書籍や他自治体の情報誌を配架したり、子育て支援や就職支援に関する事業情報のほか、女性センター登録団体の事業などについても提供・情報発信を行うなど、広く学習機会の充実に努めました。
- ・様々な困難を抱える女性の相談に対応するため、女性総合相談\*の相談時間を拡大し、相談方法もより相談しやすい方法に見直しました。

【評価】

- ・女性はライフステージごとに多様な働き方となるため、自己実現に向けたセミナーや講座、研修等に関する情報提供や学習機会の充実に図るとともに、身の回りの地域や職場などにおいて活躍しやすい環境整備に向けた取組が行われるよう情報発信していく必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「あさか男女(ひと)の輪サイト」をよく知っている市民の割合	3.4%	4.1%	20%	1.8%	市民意識調査

## ○ 施策の方向2-2 能力の開発と活動の支援

### 【取組】

- ・就業や起業支援に関する情報について、女性センター及び市公式ホームページで周知を行いました。
- ・サマーフェスティバルやパープルリボン運動啓発イベント等において市民団体の企画・運営による参加型講座を開催するなど、男女共同参画の推進を活動の目的とする団体と協働することで周知啓発につなげました。

### 【評価】

- ・市民意識調査の結果から、就業や起業支援に関する情報の周知が十分でないことが伺えることから、市の就業や起業担当課と連携し引き続き周知啓発に取り組んでいく必要があります。また、市民団体との協働による周知啓発についても、より効果的な取組となるよう活動機会や協働内容について検討し実施する必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
能力開発支援に関わる制度・機会を知っている女性(20~50歳代)の割合	11.5%	7.1%	20%	13.8%	市民意識調査

## ③ 施策目標3 多様性の尊重と理解促進

### ○ 施策の方向3-1 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利\*の尊重に向けた理解促進

#### 【取組】

- ・若年層（市内小学5年生～中学3年生）に向けて、性犯罪・性暴力にあわないためのリーフレット等を継続的に配布して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ\*（性と生殖に関する健康と権利）に関する意識啓発を図りました。
- ・また、市民の認知度が低い「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関するおとどけ講座を開催し、周知を図りました。
- ・市民意見交換会「ASAKA健康ラウンジ」や健康づくり講演会を継続的に実施し、市民の健康づくりの普及を図りました。実施にあたっては、男女平等の視点及び多様性の尊重を意識しました。

【評価】

- ・各種意識調査の結果では、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ\*に関する認知度はいずれも半数に満たない状況にあり、周知不足が課題となる中で、男女が言葉の持つ意味を正しく理解し、心身ともに健康に生きていく為の周知啓発に関する取組を引き続き行っていく必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)」をよく知っている市民の割合	2.4%	5.0%	20%	8.4%	市民意識調査

○ 施策の方向3-2 性的指向・性自認(SOGI)等に配慮した啓発の推進

【取組】

- ・LGBTQ\*当事者の講師を招いた「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー\*」を開催したり、多様性の尊重と理解促進に向けて新たにリーフレットを作成するなど、意識啓発に努めました。
- ・学校においては、性の多様性に係る相談対応ハンドブックや『性の多様性の尊重』に係る教職員用リーフレット等を教職員に配布したり、性の多様性を尊重する教育実践のための教職員研修を実施したりするなど、教職員に向けた支援を推進しています。また、市内県立高校の生徒を対象にSOGIE\*に関するリーフレットを配布し、性的指向・性自認・性表現に関する理解を深めるよう意識啓発を推進しました。
- ・「朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度\*」を開始し、制度の周知に努めると同時に、関連機関や近隣市、市内事業所等との連携を図りました。また、県内転入者の手続きの簡素化のため、県内全市町村と連携協定を締結しました。

【評価】

- ・市民意識調査の結果では、「朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度\*」の認知度が低いこと、性的マイノリティ(LGBTQ\*等)の人達にとって生きづらい社会だと思っていると考えている人の割合が6割以上いることなどから、性の多様性に関する理解の促進を図るとともに、性的マイノリティの方の不安や不便を解消するような市の施策のあり方や環境整備に関する検討をしていく必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「SOGI(ソジ)という言葉 を正しく理解している市民 の割合	—	14.3%	20%	13.7%	市民意識調査

## ④ 施策目標4 異性間やパートナーからの暴力の根絶

### ○ 施策の方向4-1 意識の啓発と情報の提供及び未然防止

#### 【取組】

- ・ 広報あさかや市公式ホームページ、女性センターの情報・交流コーナーにおける情報発信のほか、様々な機会をとらえてパネル展を開催するなど女性に対する暴力をなくすことへの意識啓発を推進しました。また、パープルリボン運動については、市内の告知スペースや広報、ホームページ、駅前の電光掲示板、懸垂幕等を活用したほか、啓発イベントの開催、パープルライトアップなどにより、広く意識啓発を図りました。
- ・ DV\*相談の周知に関しては、定期的な広報あさかでの周知や市内公共施設等のトイレ、市内都市公園公衆トイレに各相談窓口のポスターを掲示、各種イベントの際には相談窓口の周知等により情報発信に努めました。
- ・ こどもの性暴力被害予防については、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に市内の小学校、中学校、高校、子ども相談室に啓発のためのリーフレットやチラシを配布しました。

#### 【評価】

- ・ DV被害者等の多くは女性であり、一方で男性の被害者も増加傾向にある中、市民意識調査の結果では、DV被害を受けた時の相談状況は男女ともに半数以下にとどまっており、市のDV相談の認知度は半数に満たない結果となっています。相談窓口の周知、配偶者やパートナー等からの暴力の根絶に係る意識啓発などに引き続き取り組む必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っている市民の割合	86.1%	87.6%	100%	90.7%	市民意識調査

### ○ 施策の方向4-2 相談体制の充実

#### 【取組】

- ・ DV専門相談員による相談を継続的に実施しました。また、DV専門相談員やDV相談担当職員が各種研修に参加したり、相談員の研修・交流会を行ったりするなど、相談業務を円滑に進めるための資質向上に努めました。
- ・ 男性のDV被害者は誰にも相談しないことがあるため、新たに男性トイレにもDV相談窓口のポスターを掲示して、男性被害者に相談を促す工夫を行いました。

#### 【評価】

- ・市民意識調査の結果では、暴力を受けた時の相談の有無については、被害を受けた男性で「相談しようと思わなかった」と答える人が約7割いること、被害を受けた女性で「相談できなかった」と答える人が2割以上いることなどから、安心して相談できるよう相談窓口の周知啓発を図る必要があります。また、市に寄せられる相談内容は複雑化・多様化していることから、相談員のさらなる資質向上を図る必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
市のDV相談(配偶者暴力相談支援センター)を知っている市民の割合	33.4%	27.4%	70%	29.3%	市民意識調査

### ○ 施策の方向4-3 関係機関等との連携強化

#### 【取組】

- ・市及び外部の関係機関等で構成する「朝霞市DV対策等関係機関ネットワーク会議\*」を継続的に開催しています。
- ・DV被害者の保護体制の充実に向けて、緊急一時保護施設の確保に取り組めました。

#### 【評価】

- ・引き続き、相談に対して適切かつ迅速な相談対応が行えるよう、朝霞市DV対策等関係機関ネットワーク会議の活用などについて、関係機関との連携を日頃より強化しておくとともに、緊急時には相談者の安全な避難先として、保護施設の調整をする必要があります。

## ⑤ 施策目標5 女性の職業生活における活躍の推進

### ○ 施策の方向5-1 政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進

#### 【取組】

- ・男女平等推進庁内連絡会議において、市が率先して男女平等を推進するような意識啓発を実施しました。さらに、市の審議会等の構成員に係る女性委員の登用の促進に関して全庁に向けて認識の共有化を図りました。
- ・庁内での男女共同参画推進については、女性の職員に向けてキャリアデザイン研修を実施したり、外部機関のリーダーシップ講座に毎年女性職員1名を派遣したりするなどの取組を行って、女性職員のキャリアアップ支援を推進しています。また、

配偶者が出産した男性職員に対して、育児休暇等の取得についての働きかけを行って、職員のワーク・ライフ・バランス\*の充実を支援しました。

- ・ジェンダー\*に関する統計を市公式ホームページや広報あさかななどを活用し、市民に積極的に情報提供することで男女共同参画の推進を図りました。
- ・就業上での女性の活躍推進については、広報あさかのコラムで女性の就業状況やポジティブ・アクション\*について取り上げたり、商工会へのチラシ配布や市民活動団体向けのメールマガジンを通して男女平等推進顕彰制度の周知を図ったりしました。

【評価】

- ・ポジティブ・アクション（積極的改善措置）として、「市職員の女性管理職員の割合」や「各審議会等での女性委員登用率が30%以上の審議会等の割合」を指標に施策を実施しましたが、達成状況や取組の必要性などを踏まえ、引き続き、政策・方針の立案や決定過程における男女共同参画の推進を図っていく必要があります。

指 標	数 値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
市職員の女性管理職員の割合	17.0%	20.7%	25%	23.2%	朝霞市男女平等推進年次報告書
各審議会等での女性委員登用率が30%以上の審議会等の割合	47.2%	47.3%	70%	53.2%	朝霞市男女平等推進年次報告書

## ⑥ 施策目標6 地域団体や事業所における男女共同参画の推進

### ○ 施策の方向6-1 仕事と家庭・地域活動との両立支援

【取組】

- ・「あさか男女（ひと）の輪サイト」や女性センターの情報・交流コーナー、男女平等推進情報「そよかぜ\*」や広報あさか等を通じて、仕事と家庭の両立支援やワーク・ライフ・バランス\*に関する情報、男性の育児休業制度取得に関する情報等を提供しました。
- ・男女格差がない職場づくりの促進については、女性キャリアセンターの在宅ワーク相談や就職支援セミナー等の情報を提供するとともに、そのほか就労に関する情報を「あさか男女（ひと）の輪サイト」を通じて提供しています。また、就労関連の情報については、庁内担当部署や商工会とも連携して広く周知しています。

【評価】

- ・市民意識調査の結果から、女性の仕事と家庭生活の両立における課題が依然として残っていることが伺えます。女性が働きやすい環境を整備するためには、企業が担う役割は重要となりますので、「一般事業主行動計画」の策定やワーク・ライフ・

バランス\*の実現に向けた環境整備など必要な取組が行われるよう周知するとともに、女性自身に対しても自己実現に向けて積極的に取り組めるよう情報提供や学習機会の充実を図る必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)*」をよく知っている市民の割合	25.5%	38.7%	50%	62.3%	市民意識調査

## ○ 施策の方向6-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進

### 【取組】

- ・女性視点で作成した「避難所運営における防災防犯マニュアルカード」、「女性や子どものための防災防犯マニュアルカード」及び「女性のための帰宅困難マニュアルカード」を担当課を通じて提供したほか、各公共施設への配置、新規採用職員研修での配布など、避難所等で速やかな活用が行えるよう広く周知を図りました。

### 【評価】

- ・少子化、高齢化が今後さらに進む中で、地域コミュニティによる支え合いはより一層重要な意味を持つようになっていくと考えられることから、地域活動や地域づくりのプロセスに男女が共に参画し、これまで以上に女性の意見を反映していけるような仕組みづくりや意識啓発を行う必要があります。

指 標	数値			現状値 (R7)	評価資料
	当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
自治会や町内会の活動に参加している人の割合	21.0%	18.3%	25%	14.0%	市民意識調査

## (2) 指標・数値・現状値一覧表

施策目標	施策の方向	指標	数値			現状値 (R7)	評価資料
			当初値 (H26)	中間値 (R元)	目標値 (R7)		
1 男女平等の意識の浸透	1-1 男女平等の現状把握と将来像の提案	「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合	8.1%	8.0%	20%	10.9%	市民意識調査
	1-2 家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発	「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする市民の割合	27.6%	23.0%	35%	26.4%	市民意識調査
2 自己実現に向けた学習機会の充実	2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供	「あさか男女(ひと)の輪サイト」をよく知っている市民の割合	3.4%	4.1%	20%	1.8%	市民意識調査
	2-2 能力の開発と活動の支援	能力開発支援に関わる制度・機会を知っている女性(20~50歳代)の割合	11.5%	7.1%	20%	13.8%	市民意識調査
3 多様性の尊重と理解促進	3-1 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利*の尊重に向けた理解促進	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」をよく知っている市民の割合	2.4%	5.0%	20%	8.4%	市民意識調査
	3-2 性的指向・性自認(SOGI)等に配慮した啓発の推進	★「SOGI(ソジ)」という言葉を正しく理解している市民の割合	—	14.3%	20%	13.7%	市民意識調査
4 異性間やパートナーからの暴力の根絶	4-1 意識の啓発と情報の提供及び未然防止	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っている市民の割合	86.1%	87.6%	100%	90.7%	市民意識調査
	4-2 相談体制の充実	市のDV*相談(配偶者暴力相談支援センター)を知っている市民の割合	33.4%	27.4%	70%	29.3%	市民意識調査
5 女性の職業生活における活躍の推進	5-1 政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進	★市職員の女性管理職員の割合	17.0%	20.7%	25%	23.2%	朝霞市男女平等推進年次報告書
		各審議会等での女性委員登用率が30%以上の審議会等の割合	47.2%	47.3%	70%	53.2%	朝霞市男女平等推進年次報告書
6 地域団体や事業所における男女共同参画の推進	6-1 仕事と家庭・地域活動との両立支援	「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)*」をよく知っている市民の割合	25.5%	38.7%	50%	62.3%	市民意識調査
	6-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進	★自治会や町内会の活動に参加している人の割合	21.0%	18.3%	25%	14.0%	市民意識調査

※★が付いている指標については、後期基本計画の策定に伴い新たに指標にしたもの

※太枠で囲んだ部分は、「男女共同参画のためのポジティブ・アクション\*」として目標設定したもの